
愛媛県立子ども療育センター照明改修（LED化）業務の委託

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立子ども療育センター照明改修（LED化）業務

(2) 委託業務名及び数量

愛媛県立子ども療育センターの照明の改修 1式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書、同別記及び仕様書による。

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月24日（水）までとする。

(5) 委託業務の履行場所

愛媛県立子ども療育センター

(6) 入札方法

入札金額は、業務に係る費用の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると

認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 必要な建設業許可（電気工事）を取得しており、業務実施の主体として本件の入札に付する業務と同種の業務を確実に履行した実績を有する者であること。
- (3) 原則として、本県の電気工事に係るA級の入札参加資格の認定を受けている者又はこれに準ずる者で、「特定調達契約の入札参加希望」の登録をしていること。
- (4) 4の(3)に掲げる提出期限の日から開札の日において、知事が行う入札の参加資格を停止されていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県立子ども療育センター事務局

〒791-0212

愛媛県東温市田窪2135番地

電話 (089)955-5530

- (2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出し、又は令和8年5月14日（木）午後5時までに(1)に掲げる場所に郵送等（書留もしくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

- (3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、公告日から令和8年4月27日（月）までの間に、インターネットの愛媛県公式ホームページ（入札情報内の本件記事）から入手すること。

ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

公告日から令和 8 年 4 月 27 日（月）までの日（土、日曜及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

イ 交付場所

(1) に同じ。

(4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 5 月 15 日（金）午前 11 時

愛媛県立子ども療育センター 1 階会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 135 条から第 137 条の規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した業務を履行できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、愛媛県立子ども療育センター所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限

令和 8 年 4 月 28 日（火）午後 5 時までに、3 (1) に掲げる場所に持参又は郵送等により提出すること。

イ 郵送等による取扱い

郵送等により提出する場合は、令和 8 年 4 月 28 日（火）午後 5 時までに、3 (1) に掲げる場所に必着のこと。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると愛媛県立子ども療育センター所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書及び同別記による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Repair of lighting(LED conversion) at Ehime
Rehabilitation Center for Children, 1 set

(2) Time limit of tender: 11:00 a.m., 15 May 2026

(Time limit of tender by registered mail: 5:00 p.m., 14 May
2026)

(3) For further information, please contact:

Secretariat, Ehime Rehabilitation Center for
Children, 2135 Tanokubo, Toon, Ehime 791-0212 Japan
TEL (089)955-5530